

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 茂莉 雅宏
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 大畑 尚志
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 大畑 尚志
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	9,930,855	15,157,411	13,254,385
経常利益又は経常損失 () (千円)	608,723	618,267	654,502
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	596,550	564,631	640,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,779,021	5,779,021	5,779,021
発行済株式総数 (株)	25,350,800	25,350,800	25,350,800
純資産額 (千円)	7,794,827	8,325,922	7,753,642
総資産額 (千円)	17,758,937	15,577,447	13,798,962
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	34.65	22.27	33.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	53.4	56.2

回次	第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	18.17	10.06

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第61期第3四半期累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、当事業年度において営業利益の増加とともに当期純利益の計上が見込まれております。また二次電池業界の市場拡大により、引き続き業績回復が見込まれることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は現時点で存在しないと判断し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「7. 継続企業の前提に関する重要事象等について」は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における二次電池業界は、世界的な環境配慮の観点など各国の政策を中心に環境対応車拡大の推進が図られ、関連するメーカーにおいて新規参入も相次ぎ、市場拡大への対応が本格化してまいりました。

このような市場環境の中、当第3四半期より環境対応車用途の新製品の量産納入が開始され、販売量は増加傾向で推移いたしました。

また、当社製品の主原料であるニッケル及びコバルトの国際相場において、ニッケルは当期に入り値動きは小幅であるものの足下にかけて上昇しております。また、コバルトは前第2四半期より足下にかけて上昇し、かつ上げ幅も大きく推移いたしました。その結果、足下の相場が反映される売上高に対して売上原価が低く推移したことより利益の押し上げ要因となっております。

以上の結果、売上高15,157百万円（前年同四半期比52.6%増）、営業利益655百万円（前年同四半期は営業損失431百万円）、経常利益618百万円（前年同四半期は経常損失608百万円）、四半期純利益は564百万円（前年同四半期は四半期純損失596百万円）となりました。

主要な品目別の販売数量の概況は以下のとおりであります。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で17.2%の増加となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

民生用途は、主要顧客からの受注回復の影響を受けて、前年同四半期比で36.5%の増加となりました。

環境対応車用途は、当第3四半期より新製品の販売が開始されたものの、中国国内の補助金政策の影響を受けた顧客からの受注量見直しや材料仕様変更の影響が継続しており、前年同四半期比で18.3%の減少となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で5.8%の増加となりました。用途別の増減は次のとおりであります。

民生用途は販売数量自体、他の製品分野と比較すると限定的ではありますが海外顧客からの受注量が減少しており、前年同四半期比で51.6%の減少となりました。

環境対応車用途は、主要顧客からの受注が増加したことにより、前年同四半期比で34.7%の増加となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / kg)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
30年3月期	1,037	1,178	1,320	-
29年3月期	962	1,062	1,194	1,179

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / kg)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
30年3月期	6,965	7,324	8,059	-
29年3月期	2,646	2,810	3,360	5,244

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(財政状態の分析)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比1,778百万円増加し、15,577百万円となりました。

その主な要因は、流動資産が1,773百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比1,206百万円増加し、7,251百万円となりました。その主な要因は支払手形及び買掛金が1,192百万円、その他の流動負債が229百万円増加した一方、借入金が150百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純利益を計上したこと等により前事業年度末比572百万円増加の8,325百万円となり、自己資本比率は53.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

イ．企業価値向上の取組

当社製品の主要市場である二次電池市場は、省エネルギーや環境配慮の観点から、ノートパソコンやスマートフォンを含む携帯電話等の民生用途だけでなく、環境対応車用途でも中長期的に飛躍的な拡大が予測されております。一方では、このような需要の伸びが期待されている市場であるために、国内外の企業が市場に新規参入し、競争が激化する環境となってきました。当社としては、これらの拡大する市場に対し、会社全体が一体となった取組みを行うことにより、競合他社と差別化する製品開発をもとに、市場及び顧客のニーズにあった戦略の実行を目指しております。そこで、中長期的な経営の基本方針は、将来性・成長性の高い二次電池市場を背景に、飛躍的な事業拡大と同時に、堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中長期的な経営の基本方針における具体的施策は、新規用途展開が図られている民生用途、並びに販売数量が本格化してきている環境対応車用途を中心としたリチウムイオン電池向け材料事業に対しては、研究開発に経営資源を集中させて取り組んでまいります。前述の対象製品に対しては当社が既に投資している設備の稼働率を更に向上させることにより、最適な生産体制を構築してまいります。ニッケル水素電池向け材料事業に対しては、環境対応車用途を中心に安定した品質の弛まぬ向上及び徹底した合理化により最適化を図ってまいります。コスト競争力の強化につきましては、主原料及び補助原料等の調達コスト削減、既存設備の生産効率向上及び製法・工法の改良を織り込んだ低コスト設備の開発による設備投資額の削減、在庫管理の徹底による生産効率の改善など全社を挙げて取り組んでまいります。会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現と、モチベーション向上に努めてまいります。

これらの中長期的な経営戦略を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に資することができると考えております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は継続的な企業価値向上を具現化していくために、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築しております。

現在当社は1名の社外取締役を選任しており、監査役3名は、常勤・非常勤を問わず全員が社外監査役であることから、独立性の高い役員により取締役の会社経営を監視できる体制となっております。

また、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する為に、取締役の任期を1年としており、さらに執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

当社と親会社グループとの取引の公正性及び透明性を確保するとともに、当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、取締役会の諮問機関として社外役員審議委員会の設置を平成29年5月12日の取締役会において決定しました。

当社と親会社グループとの間の取引に利益が実質的に相反する事項が含まれる場合には、社外役員審議委員会において審議し、結果を取締役に報告します。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は610百万円(売上高比4.0%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入245百万円を控除した364百万円を計上しております。)

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,350,800	25,350,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	25,350,800	25,350,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	25,350,800	-	5,779,021	-	3,286,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,346,700	253,467	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,350,800	-	-
総株主の議決権	-	253,467	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（株）田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員	総務人事・経営管理・品質保証・内部監査・設備・情報開示担当	代表取締役 副社長執行役員	総務人事・経営管理・品質保証・内部監査・情報開示担当	大畑 尚志	平成29年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,968	1,393,260
受取手形及び売掛金	1,710,462	3,188,839
電子記録債権	1,214,261	1,79,481
商品及び製品	976,361	1,162,423
仕掛品	1,073,883	1,276,063
原材料及び貯蔵品	907,552	2,039,258
グループ預け金	3,000,000	2,000,000
その他	441,223	480,061
流動資産合計	9,845,714	11,619,388
固定資産		
有形固定資産	3,819,006	3,787,233
無形固定資産	14,883	11,316
投資その他の資産		
その他	119,809	159,959
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	119,358	159,507
固定資産合計	3,953,248	3,958,058
資産合計	13,798,962	15,577,447
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,075,986	3,268,952
1年内返済予定の長期借入金	2,300,000	2,300,000
未払法人税等	30,354	93,499
引当金	95,347	64,179
その他	525,718	754,779
流動負債合計	3,027,406	4,481,410
固定負債		
長期借入金	2,270,000	2,250,000
引当金	8,872	-
その他	309,041	220,114
固定負債合計	3,017,913	2,770,114
負債合計	6,045,320	7,251,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,779,021	5,779,021
資本剰余金	3,286,500	3,286,500
利益剰余金	1,326,059	761,427
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	7,737,446	8,302,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,195	23,844
評価・換算差額等合計	16,195	23,844
純資産合計	7,753,642	8,325,922
負債純資産合計	13,798,962	15,577,447

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	9,930,855	15,157,411
売上原価	9,402,480	13,412,650
売上総利益	528,374	1,744,761
販売費及び一般管理費	959,958	1,089,581
営業利益又は営業損失()	431,583	655,180
営業外収益		
受取利息	257	1,588
受取配当金	1,619	1,652
その他	5,467	4,069
営業外収益合計	7,343	7,309
営業外費用		
支払利息	64,380	18,627
為替差損	56,413	17,214
その他	63,690	8,379
営業外費用合計	184,484	44,222
経常利益又は経常損失()	608,723	618,267
特別利益		
固定資産売却益	-	77
補助金収入	48,200	505
特別利益合計	48,200	582
特別損失		
固定資産売却損	2,106	20
固定資産除却損	77	848
固定資産圧縮損	33,731	-
特別損失合計	35,915	869
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	596,439	617,981
法人税、住民税及び事業税	99	53,459
法人税等調整額	11	110
法人税等合計	111	53,349
四半期純利益又は四半期純損失()	596,550	564,631

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

住友化学株式会社の連結子会社となったことを契機に当社の有形固定資産の使用実態などを検討した結果、二次電池業界の環境対応車用途向け製品の本格的な需要拡大に伴い、環境対応車用途向け製品の販売比率が高まることにより、今後長期に亘り安定的な稼働が見込まれるため、定額法による平準化した減価償却が資産の稼働実態を適切に反映した費用配分方法であると判断いたしました。

この変更により、従来の定率法を継続した場合と比べて、減価償却費が105,300千円減少し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ96,031千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
電子記録債権譲渡高	302,543千円	1,032,426千円

2 財務制限条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高3,000,000千円、当第3四半期会計期間末借入残高2,850,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

平成29年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.10%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン(融資枠)

当社はコミットメントラインを設定しております。当第3四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	601,360千円	365,204千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	34円65銭	22円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	596,550	564,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	596,550	564,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,217	25,349

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。